

## 土壌溶出量基準値と土壌含有量基準値について

土壌汚染による健康リスクは、土壌中の特定有害物質が人の体内に取り込まれることにより生じます。健康リスクとして、土壌に含まれる特定有害物質が地下水に溶け出して、その特定有害物質を含んだ地下水を飲用することによるリスク、特定有害物質を含む土壌を口や肌などから直接摂取することによるリスクがあります。

地下水等経由の摂取による健康リスクについては、以下の考え方により土壌溶出量基準値が設定されています。

### 摂取期間

一生涯(70年間)汚染土壌のある土地に居住した場合を想定しています。

### 1日当たりの地下水摂取量

1日2 Lの地下水を飲用することを想定し、地下水の環境基準や水道水の水質基準と同様の考え方により基準を設定しています。

また、直接摂取することによる健康リスクについては、以下の考え方により土壌含有量基準値が設定されています。

### 摂取期間

一生涯(70年間)汚染土壌のある土地に居住した場合を想定しています。ただし、急性毒性の観点からも問題のない濃度レベルとなるように設定しています。

### 1日当たりの土壌接食量

子ども(6歳以下)200 mg、大人100 mgと想定しています。